



たてやま議会だより



●平成29年5月号 ●No.117 ●発行／館山市議会 ●〒294-8601 館山市北条1145-1 ●電話0470-22-3527
議会メールアドレス gikai.j@city.tateyama.chiba.jp



新しい房南学園体育館での竣工式

平成29年3月定例市議会 館山市一般会計予算などを議決

3月定例市議会は、2月24日から3月23日までの会期28日間にわたって開かれ、市長から提案された26議案が原案どおり可決されました。

3月定例会において、会議初日(2月24日)は、会期を28日間と決定した後、市長から各議案について提案理由の説明を行い、その後先決議案の審議を行いました。

3月1日から2日にかけては、9人の議員が一般質問を行い、市政の諸問題について市当局の考えをただしました。

3月7日は、新年度予算を除く各議案について質疑を行い、所管の常任委員会に審査を付託しました。

3月9日は、新年度予算に対する質疑を行った後、予算審査特別委員会を設置して審査を付託しました。

最終日(3月23日)は、各

委員会の委員長が、委員会での審査の経過及び結果を報告した後、質疑、討論、採決を行いました。

続いて、追加議案1件の審議を行い、採決した後に閉会しました。

■ 主な内容 ■

- ★議案の概要と委員会審査 2～5頁
- ★一般質問 6～11頁
- ★議決結果 12頁



議案の概要と委員会審査

3月定例会に提案された議案と委員会の主な審査内容を紹介します。

議案第1号～議案第5号
平成29年度館山市一般会計予
算及び4特別会計予算Ⅱ左表

会計名	本年度予算	対前年増減率	
一般会計	175億7000万0千円	△ 7.7%	
特別会計	国民健康保険	75億9857万7千円	△ 1.1%
	後期高齢者医療	7億2503万8千円	5.3%
	介護保険	59億647万0千円	4.5%
	下水道事業	8億5896万7千円	2.1%
合計	326億5905万2千円	△ 3.6%	

予算審査特別委員会の審査
(委員長 太田 浩議員)
平成29年度一般会計及び

4特別会計予算の審査に当たり、9人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、慎重に審査を行いました。

委員は次のとおりです。

◎委員長、○副委員長

◎太田 浩 ○石井敏宏

森 正一 望月 昇

龍崎 滋 本多成年

鈴木正一 内藤欽次

福岡信治

高齢者運転免許証自主返納促進事業に関して、事業の目的について聞いたところ、この事業は高齢者による交通事故防止対策として、運転に不安のある方たちの免許証返納のきっかけと位置付けているので、返納後は福祉の視点から検討する必要があります、との説明がありました。

防犯灯LED化事業に関して、防犯灯の個数が多くて取り付け費用がかさむ町内会等について聞いたところ、取り付け費用がかさむ町内会等は単年度ではなく複数年度で取り付ける方法もある、との説明がありました。

生活保護事業に関して、就

労支援の状況について聞いたところ、重点的に支援を行った者が平成27年度は23名、平成28年度は2月までで27名おり、そのうち就労が決定した者は、平成27年度が9名、平成28年度が11名である、との説明がありました。

住宅確保給付金について聞いたところ、生活保護を申請するほどではないが、失業等でアパート等を退去しなければならなくなるおそれのある者が住居を確保できるようにするための給付金である、との説明がありました。

安房郡市広域市町村圏事務組合ごみ処理広域化推進費負担金について、館山市が当該事務の共同処理から離脱した場合には不要になるのかと聞いたところ、そのとおりである、との説明がありました。

有害鳥獣対策事業に関して、処理施設等に関する国や県の制度について聞いたところ、処理加工施設及び焼却施設の整備は鳥獣被害防止対策交付金のメニューとしてあり、補助率は2分の1となつている、との説明がありました。

食のまちづくり推進事業に関して、拠点整備の今後につ

ついて聞いたところ、財政状況を勘案しながら検討していく、との説明がありました。

観光イベント事業に関して、南総里見まつりを城山公園で開催できないかと聞いたところ、交通規制については館山警察署と協議しているが、今後城山エリアでの開催について協議していきたい、との説明がありました。

館山港整備事業に関して、館山夕日栈橋マイナス7.5岸壁の拡幅に伴う基本設計について聞いたところ、これまで要望活動を続けてきた結果、ようやく先端部拡張の基本設計に至った。現在の栈橋の前面に拡張することについては、千葉県が設計に入る前に協議し、要望していきたい、との説明がありました。

防火水槽整備事業に関して、蓋掛(ふたか)けが必要な防火水槽の箇所数について聞いたところ、107箇所である、との説明がありました。

スクールバス運行事業に関して、長期休業中のスポーツ少年団等のバスの使用について聞いたところ、学校の教育活動以外の使用としては、教育委員会規則では館山市又は

館山市教育委員会が主催又は共催する事業で使用するときと規定している、との説明がありました。

討論では、一般会計予算について、船形バイパスの事業は厳しい財政状況の中で続けるのは難しい。また、高齢者運転免許証自主返納促進事業は免許がなくなる者に対する施策としては制度として十分であるとの理由から反対する、との討論がありました。

一方、一般会計で前年度比7.7パーセントの減額であるがスクールバス運行事業や防犯灯LED化事業に係る経費の計上などバランスのよい編成となっているので賛成する、との討論がありました。

また、博物館及び公民館の受付業務を民間委託するこ



4月から運行された「さかなクン」バス

とにより館山市の本来の姿が失われるとの理由から反対する、との討論がありました。

議案第6号 館山市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について Ⅱいわゆる番号法が改正されることに伴い、同法を引用している条文の整理等を行うとするもの。

総務委員会の審査
(委員長 望月 昇議員)
第9条第3項の個人の生命、身体又は財産の安全を守るため必要がある場合の事例を聞いたところ、災害が発生した場合に身元確認をするときなどである、との説明がありました。

議案第7号 館山市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について Ⅱ番号法が改正されることに伴い、同法を引用している条文の整理を行い、併せて同法第9条第2項の規定による個人番号を利用する事務について見直しをしようとするもの。

総務委員会の審査

別表第1の24項を削った理由を聞いたところ、別表第1は館山市が独自利用する事務を掲げたものであるが特定個人情報保護委員会の許可を得なければ独自利用ができないところ、24項の事務については貸付に係る事務のためなじまないとして特定個人情報保護委員会の許可が得られなかったためである、との説明がありました。

議案第8号 館山市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について Ⅱ育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律等の改正に伴い、介護休暇の分割取得を可能にするなど、所要の改正をしようとするもの。

総務委員会の審査
介護休暇を時間単位で取得すると1時間当たりの給与が減額されることとなるが、優遇措置はないのかと聞いたところ、時間単位の介護休暇は無給であり優遇措置はない、との説明がありました。

議案第9号 館山市職員

育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について Ⅱ 地方公務員の育児休業等に関する法律等の改正に伴い、育児休業等の対象となる子の範囲の見直しなど、所要の改正をしようとするもの。

総務委員会の審査
育児休業の対象となる子の範囲について聞いたところ、改正前は法律上親子関係がある子に限られていたが、改正により法律上の親子関係に準ずる関係にある子に対象が拡大されたものであり、具体的には特別養子縁組の監護期間中の者、養子縁組里親に委託されている者、実親等の同意が得られず養育里親としての職員に委託されている者である、との説明がありました。

議案第10号 非常勤の特別職の職員に係る報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について Ⅱ労働安全衛生法の一部改正において「ストレスチェック制度」が義務付けられたことによつて、産業医の職務内容が増加することから、報酬額を改定しようとするもの。

議案第10号 非常勤の特別職の職員に係る報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について Ⅱ労働安全衛生法の一部改正において「ストレスチェック制度」が義務付けられたことによつて、産業医の職務内容が増加することから、報酬額を改定しようとするもの。

総務委員会の審査
ストレスチェックの対象

となる職員について聞いたところ、正職員のすべてと社会保険該当の非常勤職員が対象となる、との説明がありました。また、ストレスチェックの結果と事後の対応について聞いたところ、受検者のうちの約11パーセントの者が高ストレスという結果となり、これらの者に対する事後の対応としては、産業医の面接相談、精神科医のメンタル相談、臨床心理士のカウンセリング、さらに衛生管理者による相談を行いフォローしている、との説明がありました。

議案第11号 館山市職員給与条例等の一部を改正する条例の制定について Ⅱ 昨年10月の千葉県人事委員会の勧告に準じ、館山市職員の給与改定を実施し、その上で、現在の厳しい財政状況や、使用料及び手数料の値上げで、市民に負担を求めていく状況を総合的に判断して、平成29年4月1日から平成30年11月末までの間、一般職の給与を2パーセントから5パーセント、特別職の給与を10パーセント削減しようとするもの。

議案第11号 館山市職員給与条例等の一部を改正する条例の制定について Ⅱ 昨年10月の千葉県人事委員会の勧告に準じ、館山市職員の給与改定を実施し、その上で、現在の厳しい財政状況や、使用料及び手数料の値上げで、市民に負担を求めていく状況を総合的に判断して、平成29年4月1日から平成30年11月末までの間、一般職の給与を2パーセントから5パーセント、特別職の給与を10パーセント削減しようとするもの。

総務委員会の審査
扶養手当の改正の経緯につ

いて聞いたところ、子については手厚くしてその他については減額することにより財源を割り振るものである、との説明がありました。

議案第12号 館山市市税条例等の一部を改正する条例の制定について Ⅱ 地方税法等の改正に伴い、館山市市税条例等の一部改正をしようとするもの。

総務委員会の審査
平成29年4月に施行が予定されていた法人市民税に係る法人税割の税率引き下げ及び軽自動車税の環境性能割の導入を平成31年10月まで延期するのは消費税の引き上げの延期に合わせたものかと聞いたところ、そのとおりである、との説明がありました。

議案第13号 損害賠償額の決定及び和解について Ⅱ平成26年10月、船形児童公園における事故に係る損害賠償について、協議が調ったので地方自治法の規定により、議会の議決を求めようとするもの。

総務委員会の審査
事故の状況について聞いたところ、被害者が夜間散歩中

に、市が台風対策のためパークに設置した固定ロープに気付かず転倒したものであり、との説明がありました。
また、今後の対策について聞いたところ、台風等で緊急的な措置をとる場合は、事故が起こらないようにカラーコーンを置くなどの対策をとりたい、との説明がありました。

議案第14号 館山市立幼稚園預かり保育条例の制定について
館山市立幼稚園において、預かり保育を実施することにより、幼児の健全な成長を図り、保護者の子育てを支援することを目的に条例を制定しようとするもの。



新たに預かり保育が始まる北条幼稚園

議案第15号 館山市青少年問題協議会設置条例の一部を改正する条例の制定について

議案第16号 館山市スポーツ推進審議会設置条例の一部を改正する条例の制定について
教育委員会に教育部を設置することに伴い、所要の改正をしようとするもの。

文教民生委員会の審査
(委員長 石井敬之議員)

教育部を設置する意味について聞いたところ、教育部長を配置したいというものである。これまで教育委員会には部長職として次長を配置していたが、次長という名称が、部長職であるのかわかりづらいため、今回部長名に統一した、との説明がありました。

青少年問題協議会の協議方法について、内容をより深めるため、まず市から事業説明や問題提起をもらい、委員から自由な意見を引き出すような形にしてはどうかと聞いたところ、その時ごとの内容に応じ、効果が見込まれるような形でやらせていただきたい、との回答がありました。

議案第17号 館山市老人ホームヘルプサービス事業に関する条例を廃止する条例の制定について
老人ホームヘルプサービス事業の見直しを行い、条例を廃止しようとするもの。

文教民生委員会の審査

条例廃止となった経緯について聞いたところ、昭和44年からこの事業を継続してきたが、平成12年の介護保険制度の開始以降は、補完的な役割を担う事業として、現在に至っている。

この4月から介護予防・日常生活支援総合事業を開始するにあたり、この制度の利用実績が過去8年間ゼロであったこと、また県内他市の状況等も考慮した結果、この制度の役割は一区切りしたのでないかと考え、廃止しようとするものである、との説明がありました。

議案第18号 館山市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
介護保険法の施行令の改正に合わせ、平成29年度における第1号被保険者の保険料の段階の判定に関する基準の特例を定めようとするもの。

文教民生委員会の審査

改正による制度の概略について聞いたところ、今回の改正は介護保険料の部分についての改正であり、改正内容は大きく二点ある。

一点目は、介護保険料の第一段階の対象者に現在適用している特例率に関して、当初、平成29年度から消費税10パーセントへ引き上げられるタイミングに合わせて、さらなる軽減の拡充を図るよう改正を行う予定であったが、引き上げの時期が二年半延びたため、来年度も引き続き、同じ特例率で継続できるように改正しようとするものである。

二点目は、介護保険料の所得の判定のうち、譲渡所得については特別控除後の所得で判定する形に介護保険法が改正されたため、これに合わせて条例を改正するものである、との説明がありました。

議案第19号 館山市地域包括支援センターによる包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

介護保険法施行規則の改正により、主任介護支援専門員の資格に更新制度が導入されたこと

に伴い、所要の改正をしようとするもの。

文教民生委員会の審査

主任介護支援専門員の更新研修を5年に一度とした理由を聞いたところ、更新研修は厚生労働大臣が定める基準に基づき、都道府県が実施するものである。介護保険の制度上の著しい変化に対応し、さらなる資質向上を図るための制度である、との説明がありました。

議案第20号 館山市市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

老朽化が著しい市営住宅について、条例で定める戸数を改正した後に取り壊しているところであるが、自然災害等で建物が倒壊する危険性があることから、速やかに取り壊しをできるようにするため、所要の改正をしようとするもの。

建設経済委員会の審査
(委員長 龍崎 滋)

取り壊した後の土地の利用について聞いたところ、現在のところ、取り壊し後の空き地に市営住宅を建てる予定はない、との説明がありました。

現在の入居者に老朽化して危険であることの説明をしているかと聞いたところ、入居者が退去した後に急激に老朽化が進行して危険な状態になるのであり、現在入居している住宅については入居者による適正な管理や、市による修繕や改修が行われている、との説明がありました。

議案第21号 市道路線の認定について 市道2144号線外3路線を認定しようとするもの。

建設経済委員会の審査

今回認定予定の路線にはL型側溝が設置されている。このL型側溝には宅地内との段差があり、現在はそれを埋める構造物などが設置されているが、市道として認定した場合は、そのような構造物はどうなるのかと聞いたところ、申請が出た場合は許可できない、との説明がありました。委員からは市道として引き取る場合の説明をきちんとしてほしい、との意見がありました。

他市では行き止まりの道路でも市道認定をしているのかと聞いたところ、南房総市と鴨川市については、行き止まり

りの道でもロータリーや回転場を有しており、一定の幅員であれば認めると要綱に記載されている、との説明がありました。

すぐ見て補修が必要などころでも市道認定するのかと聞いたところ、傷んだ状態であっても市道認定要綱に沿ったものであれば、現地の調査のうえで市道認定の手続きを取ることは可能である、との説明がありました。

討論では、現在、市の指導に沿った道路を作ったとしても袋小路であれば市道認定してもらえないのが現状だが、近隣市ではロータリーを付けて袋小路でも市道認定している状況を考えれば、現在の道路行政自体は満足できるものではない。今後の市道認定については、防災等の観点から、また高齢者で、自宅の前の側溝も清掃できない方が増えていることから、これを引きつかけに館山市の道路行政について考慮し、検討していただきたい、との賛成討論がありました。

議案第22号 平成28年度館山市一般会計補正予算(第9号) 11歳入歳出それぞれ

4億5796万3千円を減額し、総額190億1968万5千円としようとするもの。

総務委員会の審査

船形館山線道路整備事業に関して防災安全交付金について聞いたところ、通学路の交通安全対策を主なテーマとした交付金であり、交付率の実績は50パーセントを下回ったことはないと聞いているので、社会資本整備総合交付金から移行できれば交付率が高まるのではないかと考えている、との説明がありました。

給食センター施設整備事業に関して事業の進捗状況について聞いたところ、2月17日に用途地域の特例の許可を得て建築確認申請の手続き中であり、実施設計の見直しを平成29年度に行う予定である、との説明がありました。

議案第23号 平成28年度館山市国民健康保険特別会計補正予算(第3号) 11歳入歳出それぞれ6129万8千円を減額し、総額79億245万1千円としようとするもの。

文教民生委員会の審査

退職被保険者の主な病気の傾向について聞いたところ、平成27年度の「国民健康保険

病類別疾病統計」によると、被保険者全体の費用額では、心筋梗塞や脳卒中などの循環器系疾患が最も多く、19・2パーセント。2番目ががんで17・8パーセント。3番目が精神障害で11・0パーセントである。

次に、件数では、こちらも循環器系疾患が最も多く、17・4パーセント。2番目が歯科で16・6パーセント。3番目が整形外科で9・9パーセントとなっている、との説明がありました。

国民健康保険被保険者の直近の人数を聞いたところ、県に報告する月報では、平成29年1月末現在、被保険者世帯数が9154世帯、被保険者数が1万4893人である、との説明がありました。

議案第24号 平成28年度館山市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号) 11歳入歳出それぞれ519万円を減額し、総額6億8422万2千円とするもの。

文教民生委員会の審査

後期高齢者の直近の対象人数を聞いたところ、平成29年1月末現在の千葉県後期高齢者医療広域連合の数値による

と、9073人である、との説明がありました。

議案第25号 平成28年度館山市下水道事業特別会計補正予算(第3号) 11歳入歳出それぞれ3391万5千円を減額し、総額8億777万4千円としようとするもの。

建設経済委員会の審査

クリーンセンターの長寿命化対策工事は社会資本整備総合交付金等の交付金がないと市単独では進めないのかと聞いたところ、国に制度がある以上、有効に使うことが市民の理解を得ることになる、との説明がありました。

【追加議案】

議案第26号 安房南部区域農用地総合整備事業負担金等徴収条例の一部を改正する条例の制定について 国立研究開発法人森林総合研究所法等の改正に伴い、法人の名称変更及び法令を引用している条例の改正を行うとするもの。

一般質問

一般質問通告要旨

市政に関する一般質問は、3月1日と2日の2日間にわたり、次の9名の議員が行いました。議員別の質問要旨、分野別の主な質問と答弁は次のとおりです。(太字の質問は次ページ以降に掲載しています。)

(質問順)

	<p>石井 敏 宏</p> <p>①市内全域に拡大する有害鳥獣の被害 ②財政支出のうちの投資的経費 ③行方不明者の捜索(GPSの導入、捜索にあたり組織・団体との協力) ④館山市立中学校生徒の自死といじめに関する第三者調査委員会(これまでの調査状況と今後の調査方針、会議要旨の文量) ⑤残土問題(残土搬入開始前の地区住民への説明、警察による過積載の取り締まり等)</p>
	<p>内藤 欽 次</p> <p>①高すぎる国民健康保険税の引き下げ(国民健康保険税滞納世帯数・割合・滞納理由、国民健康保険財政調整基金保有額の推移・分析、国民健康保険財政調整基金を使っでの引き下げの検討) ②防犯灯をLED化する取り組み(LED化の方法、予算の根拠、町内会への対応) ③学校給食費の補助・無料化(千葉県内での実施状況、子育て世代・移住・定住を促進する支援策)</p>
	<p>室 厚 美</p> <p>①移住定住促進のための空き家の有効活用(住宅の需要・供給の状況、空き家バンクの現状と課題) ②インクルーシブ教育 ③福祉と観光に資する公共交通の整備(高齢者の外出支援、二次交通に対する認識・課題・対策)</p>
	<p>鈴木 順 子</p> <p>①福祉・健康の総合窓口の設置 ②食のまちづくり・地産地消施策促進の具体策 ③子どもの貧困 ④職員募集に関して年齢制限の撤廃 ⑤鉄道も利用しやすい政策 ⑥東日本大震災で市内に避難されている方への支援策</p>
	<p>龍 崎 滋</p> <p>①市の産業及び観光振興策(企業誘致と起業支援の状況、渚の駅と客船誘致事業の今後の取り組み、食のまちづくり計画の今後の取り組み) ②ふるさと創生奨学基金制度(利用状況、基金・利用枠の拡大) ③地方創生事業(地方創生交付金の活用額、成果及び発展的な継続事業)</p>
	<p>鈴木 正 一</p> <p>①農業、漁業の振興(鳥獣害対策、食のまちづくり) ②少子化と高齢者対策(少子化対策と子育てしやすい環境づくり、地域包括ケアシステム) ③空き家対策事業 ④スポーツ振興</p>
	<p>本 多 成 年</p> <p>①障害者差別解消法による障害児童に対する諸施策(専門の先生の配置、保護者に対する勉強会、公立小中学校の今後のトイレ洋式化への取り組み) ②「しごとを創る」政策についての基本施策(食のまちづくり・旧館山工業団地用地・稲村城跡の活用・連携、遺産登録での効果、台湾からの観光客誘致)</p>
	<p>瀬 能 孝 夫</p> <p>①イノシシの捕獲作業における狩猟者の負担軽減対策(公的機関による応援体制の整備、減らすための目標・対策、解体処理施設の設置推進) ②認知症徘徊者による行方不明対策 ③まちの無電柱化の推進</p>
	<p>森 正 一</p> <p>①第三中学校の耐震化(耐震化の進捗状況、耐震化の完了の目標時期、早期に事業を開始) ②ごみ処理事業(広域の規約改正の進捗・完了時期、出野尾ごみ焼却施設の大規模修繕に関する補助金、広域での活用) ③公立小中学校、幼稚園等の統廃合(学校再編に関する検討状況、市内公立幼稚園の統廃合) ④公共的施設における受動喫煙防止対策(現状、対策案)</p>

※紙面の都合上、通告質問の要旨を掲載しています。詳細については、5月中旬ごろ図書館に配置予定の会議録、または館山市ホームページの会議録検索システムをご覧ください。

主な質問と答弁

産業振興・観光振興

◆市内全域に拡大する有害鳥獣の被害は？

問 有害鳥獣の増殖が加速しているが今後の対策を問う。

(石井敏宏議員)

答 平成27年度のイノシシの捕獲頭数が195頭であったのに対し、今年度は、この1月末現在において、すでに402頭が捕獲され、昨年の倍以上の捕獲数となり、本議会において予算の増額をお願いしているところです。

このことから、極めて強い繁殖力を持つイノシシの被害を軽減するためには、狩猟免許の取得を促進し、イノシシの捕獲力を高めながら、電気柵等の設置による農作物等の被害防止を図るほか、平成26年度から神余地区、神戸地区と順次行っている集落単位での被害対策への取り組み、そして集落・地域ぐるみの被害対策の実施において主導的な役割を果たす地域リーダーの養成など、総合的な対策が必要であると考えています。

また、捕獲頭数が増えるにつれ、捕獲後の殺処分及び残渣(ざんさ)処理などが大きな課題となりますので、どのような方法が良いのか早急に研究を進めていきたいと考えています。

◆イノシシの捕獲作業における狩猟者の負担軽減策は？

問 箱わなの設置及び移動時等における公的機関の応援体制について問う。

(瀬能孝夫議員)

答 有害鳥獣の捕獲は農業被害を受けている農家の自衛手段として実施されており、館山市と農業者、農林業関係団体で構成する館山有害鳥獣対策協議会が、わなの貸し出しを行っています。

しかしながら、年々、被害区域が拡大し続けている状況において、鳥獣による被害は、自然災害として捉える必要があると考えています。館山市全体でも高齢化が進む現状において、応援体制の整備の必要性を認識していると同時に、地域の問題として、市民が自ら鳥獣被害対策に取り組むよう意識の向上を図る活動を推進し、行政、農業者、猟友会、地域住民及びその他の関係団体における役割分担を構築していくことも重要であると考えています。館山市としても、その課題に十分対応できるよう有害鳥獣対策に関する体制を強化したいと考えています。

◆移住定住のための空き家の有効活用は？

問 空き家バンクの現状と課題について問う。

(室 厚美議員)

答 空き家バンク制度については、館山市が移住相談業務を委託しているNPO法人おせっ会が、平成23年度から「空き家バンクたてやま」を運営しています。

空き家バンクの設立当時において、NPO法人が単独で空き家バンクを運営することは、全国的にも先進的な取り組みであり、さらには、単なる物件の紹介だけにとどまらず、そこでの暮らし方を提案することで、館山での暮らしがイメージできるよう、移住相談も実施しているところが、

外部からも非常に高く評価されています。その結果、これまでの実績としては、30件の契約が成立し、現在の登録物件数は2件となっております。

NPO法人おせっ会では、空き家バンクにおける一番の課題は、空き家の所有者から物件が集まらないことによる、登録物件数の少なさであると認識しており、その原因としては、制度の周知不足や、空き家の所有者が今後の使用の可能性を考えたり、親族間における価値観の相違などから、なかなか登録まで至らないことだと考えています。

館山市としては、NPO法人おせっ会が、移住を検討されている方が最も関心を寄せる、仕事や住宅、教育、医療などのさまざまな問い合わせに対し、1件1件、丁寧な相談を行い、将来を見据えた移住計画を一緒に考えていることが定住につながっていると認識しています。

また、移住後の定着率も非常に高く、9割程度は館山に定住されていると伺っています。

◆地域公共交通は？

問 地域公共交通について

て、鉄道も利用しやすい施策を取るべきではないか。

(鈴木順子議員)

答 鉄道は定時性や安全性、大量輸送、環境への優しさなど、公共交通として非常に重要であり、通勤通学をはじめ、市民や来訪者にとって欠くことのできない交通手段です。

しかし、利用者の減少によるダイヤの削減等は、地方都市に共通する課題となつていますが、内房線については、館山自動車道の全線開通による高速バスの利便性アップの影響が特に出ています。

このため、館山市では、毎年、広報「だん暖たてやま」で、鉄道の必要性や内房線のダイヤ改正等について掲載し、市民の皆様へ、鉄道の利用を呼びかけるなど利用促進に取り組んでいるところです。

また、千葉県JR線複線化等促進期成同盟で、沿線自治体がまとまって、JR東日本や国土交通省に対する要望活動や、館山商工会議所会頭、館山市観光協会会長とともに特急列車の復活の要望などを行っているところです。

今後引き続き、さまざま

な機会を捉えての要望活動の実施や、市民の皆様への利用促進に関する働きかけなどを継続していき、内房線の利用客が増加する取り組みを進めていきます。



JR 館山駅

◆市の産業及び観光振興策は？

問 企業誘致と起業支援の状況について問う。

答 企業誘致においては、用地の確保や、有効求人倍率が2倍を超えるなど、労働力の確保の面でも問題があることから、製造業などの大規模な工場等の誘致は難しい状況にあります。

人手不足となっている業種に対しては、雇用イベントを開催し、労働力確保の支援を

行う一方で、多様な雇用を創出するため、館山市の魅力を生かし、豊かなライフスタイルを提案することによる企業誘致に現在取り組んでおり、今年度はすでに20社以上の企業関係者と接触しています。

起業支援の状況については、館山市では、産業の振興や地域経済の活性化を図るため、平成24年度から館山市内において起業しようとする者に対し、その経費の一部を補助する制度を設けており、現在までに25件の申請を受けています。

◆「しごとを創る」政策の基本施策は？

問 食のまちづくり計画及び拠点整備の今後の取り組み、旧館山工業団地用地、国指定史跡稲村城跡の活用と連携について問う。

答 今後の食のまちづくりの推進方針の中核となる取り組みとして、これまで積み上げてきた地産地消推進施策のさらなる充実に努めるとともに、食のまちづくりに関わり、支える「人づくり」に力を注ぎ、ソフト面での取り組み

みを通じて気運の醸成を図ろうと考えています。

また、地域内流通の考えについてですが、あくまで館山市に限定したものでなく、近隣市町の道の駅など多数の物販施設を販売チャネルとして広げていくことは重要であり、豊富な食資源を提供することで地域全体の魅力を高めたいと考えています。

また、用地の活用と三角構想についてですが、旧館山工業団地用地の活用については、稲村城跡や旧公設卸売市場用地の活用の進捗状況を見据えながら財政事情も勘案し、事業を推進していきたいと考えています。これらの用地活用と、すでに活用が進められている稲村城跡と併せ、内陸の交流拠点とする「里見のさと三角構想」は引き続き推進していく考えです。

交通安全・防災対策

◆防犯灯をLED化する取り組みは？

問 防犯灯のLED化の方

法について問う。
(内藤欽次議員)

答 館山市がリース契約によりLED灯具を取得して、町内会等へ配布し、それらを町内会等の負担で設置する方法を予定しています。

そのため、まず館山市が各町内会等に対してLED灯具へ交換する防犯灯の数を確認します。

その後、館山市がリースを受ける灯数を決定し、リース契約を締結します。LED灯具の納品後、町内会等へ配布し、各町内会等が現在の防犯灯をLED灯具に交換し、設置することになります。

教育問題・少子化対策

◆館山市立中学校生徒の自死といじめに関する第三者調査委員会は？

問 これまでの調査状況と今後の調査方針について問う。

答 これまでは、本件生徒を取り巻く事実関係を把握するため、現存する資料の収集とその分析、また、ご遺族や学校関係者などの聞き取り調査を進めており、平成29年2月末現在、聞き取り調査は19回、18人から実施している状

況です。今後の調査方針としては、これまでの調査で得られた成果に基づき、新たな対象者からの聞き取りを含む追加調査の必要性を判断し、引き続き、調査を行い、これらの事実及び自死の原因につながる事象の把握を進めることとしています。

◆インクルーシブ教育は？

問 共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育システムにおける館山市の取り組みについて問う。
(室 厚美議員)

答 館山市では、支援を必要とする子どもが、どのような学校で、さらには、どのような学級で学び、生活を送ることが一番良いかということ、小学校への就学前段階において、専門家を交えて保護者と相談して決定しています。

その上で、特別支援学級に在籍する児童生徒については、特別支援教育を専門とする教員が、少人数指導により、きめ細やかな対応をしています。また、最近では、通常学級

に在籍し、支援を必要とする児童生徒が増加しています。

それらの児童生徒については、教育委員会から特別支援教育学習支援員を派遣して、個別支援・個別指導ができるよう対応しているところです。

学校への入学後においても、よりよい学校生活を送ることができるよう、特別支援教育の専門職員や担任教諭が中心となり、継続して子ども様子を観察しています。

また、県立特別支援学校の職員や、必要によっては医師の意見を聞きながら保護者と相談しており、その都度、子どもたちにとって最善の教育環境を提供できるよう配慮しています。

◆子どもの貧困は？

問 全国的に増えているというが、市内の状況はどうか。

(鈴木順子議員)

答 厚生労働省が5年ごとを実施している国民生活基礎調査の結果によれば、直近である平成24年の全国の子どもの貧困率は16・3パーセントで、増加傾向にあります。

館山市では、これまでこの

全国数値と比較できるような調査は行っていないませんが、参考指標として、要保護及び重要保護児童生徒の割合は、平成29年1月末時点で9・08パーセントとなっております。

成25年度の全国値15・4パーセントと比べて低い状況にあります。

◆ふるさと創生奨学基金制度は？

問 就学支援の充実に基金及び利用枠を拡大してはどうか。

(龍崎 滋議員)

答 平成28年度の利用者数は、大学生16名、専門学校生3名の合計19名です。

基金及び利用枠の拡大についてですが、予算の範囲による、年度ごとの新規奨学生人数は10名ですが、応募者数とその人数に満たない状況です。

館山市独自のふるさと創生奨学資金制度を周知するため、館山市立中学校では、進路を決める三者面談時等に、学級担任が奨学金の紹介をしているほか、学年だよりで利用を呼びかけています。

次代を担う若者達に、教育の機会を平等に保障すること

は、大切な視点であると考えられています。

経済的な理由で、修学が困難な人に学資を貸与すること、有為な人材を育成し、地域の発展に寄与していただくという館山市ふるさと創生奨学資金の目的を達成するため、より多くの学生に利用してもらえるよう努めていきます。

◆障害者差別解消法による障害児童に対する諸施策は？

問 保育園・幼稚園・小学校の各段階で持つ障害はさまざまであるが、専門の先生の配置はどうなっているのか。

(本多成年議員)

答 特別支援学級が設置されている幼稚園、小学校及び中学校においては、特別支援教育を専門とする職員が配置されています。

特別支援学級の設置数ですが、幼稚園では2学級、小学校では27学級、中学校では11学級となっております。

学校における児童生徒数の基準は、通常学級では小学校1年生が35名、その他の学年では40名と定められているのに対し、特別支援学級では、

障害の種類により違いはありますが、8名が基準となっております。特別支援教育担当職員が少人数指導により、きめ細やかな対応をしています。

なお、保育園においては、特別支援学級がありませんので、必要に応じて職員を増員して対応に当たっています。

◆少子化対策は？

問 少子化対策と子育てしやすい環境づくりについて問う。

(鈴木正一議員)

答 子育てしやすい環境づくりに関しては、子育て支援の拠点である「元氣な広場」をはじめ、会員相互で子育て支援を行う「ファミリーサポートセンター事業」や、児童等が病気になるにより集団保育が困難な場合に一時的に預かる「病児・病後児保育事業」、また、幼児教育と保育サービスを一体的に提供する「幼保連携型認定こども園」の開設や、「学童クラブ」の公設化と、全ての小学校で「放課後子ども教室」を実施し、放課後の児童の安全・安心な居場所づくりを行うとともに、学童クラブにおける待機児童解消のため専用施設の建設、さらには中学校3年生までの

「子ども医療費助成事業」などさまざまな事業に取り組んできました。

中でも、年間約3万人、平成21年のオープンから数えますと23万人以上の利用がある「元氣な広場」は、子育て中の親子の交流のほか、育児相談等を通じて、子育てへの不安解消の拠り所となり、転勤などで初めて館山市にきた方や、近くに知り合いが少ない方にとって、人や地域とつながるきっかけの場となっております。

また、「出張子育てひろば」の実施により、地域でのきめ細やかな子育て支援にも力を入れています。

安心して子育てするため人と人が支え合う「ファミリーサポートセンター事業」では、「赤ちゃんお誕生プレゼント」として2時間利用券を配布し、子育て家庭の応援を行っています。

これらの取り組みにより、館山市の合計特殊出生率は県内において高い水準となっております。

◆公立小中学校・幼稚園等の統廃合は？

問 館山市学校再編基本指針に基づく現在の検討状況について問う。

(森 正一議員)

答 この基本指針では、第一段階として、複式学級を編制し、児童生徒数が50人を下回る学校から学校再編の協議を始めることとしています。

平成22年度には、館山市内の全地区、全小学校で基本指針の説明会を開催し、一部の地区においては個別の協議も行いました。

しかしながら、学校は地域コミュニティの中心、核となつてはいる施設であり、なるべく残していきたいと考えています。

そのため、教育委員会では、学校再編を機械的に進めるのではなく、地域の意向を聞きながら協議を続けてきました。

その中で、房南地区においては、富崎・神戸の両地区の皆さんと、地域の子どもたちの教育環境について検討を行ってきました。

その結果、富崎小学校と神戸小学校が平成28年度末に閉校となり、新たに房南小学校として生まれ変わり、その房南小学校

と房南中学校を合わせた小中一貫校「房南学園」が、今年の4月に開校しました。



新しく竣工した房南学園の体育館

健康福祉・介護予防

◆高齢者対策は？

問 今後の高齢者に対しての地域包括ケアシステムのあり方について問う。

(鈴木正一議員)

答 まず、在宅医療と介護の連携についてですが、館山市では、医師やケアマネジャー等の医療・介護の専門職で構成する「館山市在宅医療・介護連携会議」を組織し、在宅医療・介護の情報共有等に努めています。

また、地域包括支援センターについてですが、地域包

括支援センターは、主たる業務である高齢者の相談業務に加え、地域における介護予防や地域づくりも積極的に推進しています。

今年度、豊房神余地区において、地区住民が主体となり、地域包括支援センター等を交え、地域支えあいのまちづくりに取り組んでいます。

高齢者が抱える困りごとを解決する地域ケア会議は、すでに、新井区や富崎地区で取り組んでいます。今後、他の地区でも開催されるよう、地域包括支援センターにはその牽引(けん引)役として期待しているところです。

また、高齢者の介護予防についてですが、館山市では、自主運営型の健康教室の立ち上げの支援を行っています。

今後、認知症になる方がさらに増えてくることが予想されます。

館山市では、市民や事業所の職員の方々に、認知症の人やその家族を温かく見守ってもらう、認知症サポーター養成講座を、地域包括支援センター等と連携し、引き続き開催していきます。また、今年度、医師や社会福祉士などの

定しているという状況です。

市の政策

◆国民健康保険税引き下げの検討は？

問 国民健康保険財政調整基金を使って国民健康保険税の引き下げを検討したかどうか。

(内藤欽次議員)

答 被保険者の負担を考えますと、国民健康保険の負担が低いということが好ましいことは十分に認識しているところです。

その一方で、国民健康保険の安定的な運営を維持していくことも、制度運営の責任者として、現実的に避けられない重要な課題です。

国保の財政調整基金については、インフルエンザの流行などに伴う医療費の急増に備えるという役割を担っていることに加え、平成30年度からの都道府県化という、大きな変動を控えている現時点においては、一定の基金を保有することが国民健康保険の安定的な運営にとって重要であると判断しているところです。

「被保険者負担の軽減」と「国保制度の安定的な運営」という、2つの課題のバラ

◆公共的施設における受動喫煙防止対策は？

問 市内の公共施設における受動喫煙防止対策の現状について問う。

(森 正一議員)

答 市有施設については分煙対策を講じている状況です。

主な施設について申し上げますと、庁舎本館、3号館では館内に喫煙所を設け、分煙しています。2号館、4号館、コミュニティセンター、地区公民館、博物館、図書館、渚の駅「たてやま」については、建物内を全面禁煙とし、屋外に喫煙場所を設けています。

また、館山市内の保育園・こども園・幼稚園、小・中学校については、敷地内を禁煙としており、公園については屋外ということもあり、一部に灰皿を設け、喫煙場所を指

スを整えながら、さらには、介護など市民生活を守る施策とのバランスもしっかりと考えることが、市政運営に課された課題であると認識していますので、今後も、このような観点からの基金運用を考えていきます。

◆まちの無電柱化の推進は？

問 昨年、無電柱化推進法の成立を受け、今後の市における無電柱化の推進計画について問う。

(瀬能孝夫議員)

答 昨年12月の国会において、災害の防止、安全かつ円滑な交通の確保、良好な景観の形成等を図るため、無電柱化の推進に関し、基本理念、国の責務、推進計画の策定等を定めた「無電柱化の推進に関する法律」が成立し、施行されました。

この法律については、館山市も加盟している「無電柱化を推進する市区町村長の会」において早期成立を要望してきており、また、昨年3月には、館山市議会から「法整備を求める意見書」も提出していただいています。

館山市では、以前から景観

形成に配慮し、無電柱化事業を進めてきました。

館山駅西口地区の「夕映え通り」については、市民のご理解を頂き、道路沿線住宅への電力供給は、背後地から電線類の引き込みを行うとともに、道路照明に関しては電線類の地中化を実施しています。

また、北条海岸から八幡海岸沿いの「鏡ヶ浦通り」は、電力会社や通信会社などの電線管理者と協議を重ね、延長約1230メートルの区間について、無電柱化を行ってきました。さらに、国道127号については、館山市から国土交通省に要望を重ね、電線共同溝事業が行われ、電線類の地中化事業が促進されました。

本市への視察訪問

○1月26日 山梨県南アルプス市議会議員・「じのもんが」一番ダツペエ」地産地消推進事業の実施について
○2月16日 岩手県八幡平市議会議員・「じのもんが」一番ダツペエ」地産地消推進事業の実施について

会議録の検索・閲覧

3月定例会及び委員会の会議録は、5月中旬にホームページから検索・閲覧ができます。また、従来どおりの会議録も、図書館で閲覧ができます。「たてやま議会だより」は、平成20年5月号以降の分については、ホームページで閲覧ができます。

市議会を傍聴しませんか！

本会議の傍聴手続きは、希望する当日に議会事務局（市役所本館2階）前で用紙に住所、氏名等を記載するだけです。（委員会の場合は事前に連絡をお願いします。）

本会議を開いている時は、インターネットで、本会議の生中継を配信しています。また、本会議が開かれた日から30日間はユーチューブを使用した録画配信も行っておりますので、ご利用ください。（館山市のホームページからご覧になれます。）

表紙の写真について

平成29年3月22日に、新たに小中一貫校として整備された房南学園の竣工式が執り行われ、議長も来賓として出席しました。

新校舎は耐震化を考慮したうえで、木材をふんだんに使用することにより、ぬくもりを重視した一方で、バリアフリー施設としての機能も充実したものとなっております。

編集後記

平成29年度一般会計予算は175億7千万円となり、前年度と比較して7.7パーセントの大幅な減少となりました。

これは房南学園や北条幼稚園の建設などの大規模な事業が終了したことが原因ですが、厳しい財政事情による事業の見直しの影響も大きいと思われるます。

その中でも防犯灯のLED化への取り組みや、遠距離通学支援のためのスクールバスの運行拡大と無料化、北条幼稚園の預かり保育の延長など、市民生活の向上に直結す

る事業が予算化されたことは大いに評価します。

しかし、昨年度議会として附帯決議を付した拠点施設の整備関係が予算化されなかったことは、大変残念なことでした。

私たち議会としては、現在の市民生活の向上はもちろん、明日の館山市の発展を見据えての政策提言を引き続き行っていきたいと思えます。

議会報編集委員会

◎委員長 ○副委員長

◎本多成年 ○望月 昇
石井敬之 龍崎 滋

議会や議会だよりに関することのご意見、ご質問等は議会事務局まで電話又はメール（番号及びアドレスは表紙参照）でご連絡ください。

次の定例会の予定

- 開会日: 6月8日(木)午前10時から
- 一般質問: 6月13日(火)、14日(水)
予備日:15日(木)
各日それぞれ午前10時から
- 請願・陳情提出締切: 5月30日(火)正午まで

平成29年3月定例会 提出議案等 議決結果

議案番号	件名	議決結果
議案第1号	平成29年度館山市一般会計予算	原案可決 賛成多数
議案第2号	平成29年度館山市国民健康保険特別会計予算	原案可決 全会一致
議案第3号	平成29年度館山市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決 全会一致
議案第4号	平成29年度館山市介護保険特別会計予算	原案可決 全会一致
議案第5号	平成29年度館山市下水道事業特別会計予算	原案可決 全会一致
議案第6号	館山市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
議案第7号	館山市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
議案第8号	館山市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
議案第9号	館山市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
議案第10号	非常勤の特別職の職員に係る報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
議案第11号	館山市職員給与条例等の一部を改正する条例の制定について	原案可決 賛成多数
議案第12号	館山市市税条例等の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
議案第13号	損害賠償の額の決定及び和解について	原案可決 全会一致
議案第14号	館山市立幼稚園預かり保育条例の制定について	原案可決 全会一致
議案第15号	館山市青少年問題協議会設置条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
議案第16号	館山市スポーツ推進審議会設置条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
議案第17号	館山市老人ホームヘルプサービス事業に関する条例を廃止する条例の制定について	原案可決 全会一致
議案第18号	館山市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
議案第19号	館山市地域包括支援センターによる包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
議案第20号	館山市市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
議案第21号	市道路線の認定について	原案可決 全会一致
議案第22号	平成28年度館山市一般会計補正予算(第9号)	原案可決 全会一致
議案第23号	平成28年度館山市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	原案可決 全会一致
議案第24号	平成28年度館山市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	原案可決 全会一致
議案第25号	平成28年度館山市下水道事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決 全会一致
議案第26号	安房南部区域農用地総合整備事業負担金等徴収条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致

付託委員会 (総務 文教民生 建設経済 予算審査特別 付託なし)

議案ごとの賛否 (賛否が分かれたもののみ掲載)

議案番号	議員名	榎本祐三	室厚美	石井敏宏	森正一	瀬能孝夫	望月昇	石井敬之	太田浩	龍崎滋	今井義明	石井信重	本多成年	鈴木正一	内藤欽次	福岡信治	吉田惠年	本橋亮一	鈴木順子
議案第1号	議長	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×
議案第11号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×